

性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議（第2回）  
議事概要

日時 令和5年9月26日（火）15:00～15:50  
場所 8号館6階623会議室  
出席者 [ ]は代理出席者  
議長 内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）  
構成員 内閣府政策統括官（政策調整担当）  
同 内閣官房副長官補付内閣審議官  
同 総務省官房総括審議官（広報、政策企画（主）担当）  
同 法務省人権擁護局長  
同 外務省総合外交政策局長〔総合外交政策局参事官〕  
同 文部科学省総合教育政策局長  
同 厚生労働省政策統括官（総合政策担当）  
〔政策立案総括審議官（統計、総合政策、政策評価担当）〕  
同 国土交通省総合政策局長〔総合政策局次長〕  
文部科学省初等中等教育局児童・生徒課長  
厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課ハラスメント防止対策室長

（議事次第）

1. 加藤大臣挨拶
2. 概算要求とりまとめ報告
3. 各府省取組説明（既存の学術研究等について）
4. その他

（配布資料）

- ・資料1 令和6年度性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進関係概算要求一覧
- ・資料2 文部科学省資料
- ・資料3 厚生労働省資料
- ・参考資料 令和6年度性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進関係概算要求に関する資料

（議事概要）

開会にあたり、加藤大臣より以下のとおり挨拶があった。

6月23日に、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行され、先月この連絡会議が立ち上げられた。

第1回の連絡会議では、関係各省から既存の取組について報告いただいたが、今回は概算要求のとりまとめを行うとともに、既存の取組のうち、特に学術研究等について報告いただく。今回の概算要求の状況を見ても、関係各省において様々な取組が予定されている

が、法律の趣旨を踏まえ、理解の増進に関する基本計画や指針の策定等を待たず、それぞれの所掌に関する分野において、関係府省庁と緊密な連携を図りつつ、しっかりと取り組んでいただくようお願いしたい。

引き続き、政府として、多様性が尊重され、性的マイノリティの方もマジョリティの方も含めた全ての人々がお互いの人権や尊厳を大切に、生き生きとした人生を享受できる社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

- 議題2について、内閣府から、概算要求のとりまとめについて資料1に基づき説明をした後、内閣官房、内閣府、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省より、参考資料に基づき、それぞれ概算要求状況の詳細な内容について説明があった。
- 議題3について、文部科学省から、資料2に基づいて「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」(平成26年6月公表)について、厚生労働省から、資料3に基づいて令和元年度に「職場におけるダイバーシティ推進事業」(令和元年公表)で実施した調査について説明があった。
- 出席者から文部科学省に対して、児童生徒本人に対する調査は実施していないのか、今後同様の調査はしないのかについて質問があった。文部科学省からは、1点目については、性同一性障害の児童生徒に対して今後どのような配慮を行うべきか、ということを確認する目的の調査であること、他の児童生徒や保護者に対して秘匿している割合が高いことから本人への実態調査は慎重であるべきであることから、教員に対する調査しか実施していない旨の回答があった。2点目については、調査結果をもとに指導方針の資料を作成しており、現状支障がないことから、来年度に同様の調査は予定していないが、来年度予算において、最新の教育実践事例の収集・共有のためのアーカイブ構築等を検討している旨の回答があった。
- 出席者から厚生労働省に対して、労働者への調査の実施方法、調査項目等で工夫・配慮した点や来年度事業との差異について質問があった。厚生労働省からは、1点目については、モニターのサンプル内でスクリーニングをしたうえで調査したこと、調査項目について不快感や不安を与えないよう配慮した旨の回答があった。2点目については、令和元年度事業から時間が経過しているため現状をしっかりと把握しながら検討していきたい旨の回答があった。
- 議題4について、議長から以下の発言があった。

当事者の支援団体からは、性的マイノリティに対して理解のない行為や言動がみられるという声も聞いている。冒頭大臣から発言があったように、既に様々な取組が行われているが、引き続きそれぞれの所掌に関する分野において、法律の趣旨に照らして、適切に対応をお願いしたい。

(以上)